

平成 30年3月28日株式会社日本政策金融公庫

食品産業動向調査 GAP (農業生産工程管理)

食品関係企業のGAP認知度は約5割

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)農林水産事業は、平成30年1月に実施した「平成29年下半期食品産業動向調査」において、食品関係企業に対してGAP^(※)認証を受けた農場などで生産された農産物(以下、GAP関連農産物)の取扱い状況を調査しました。

その結果、食品関連企業の約5割が「GAPを知らない」と回答しました。GAP関連農産物の取扱いの拡大に向けて、まずは、食品関連企業に対してGAP認証制度とそのメリットを周知し、GAPの認知度を高めることが重要であると考えられます。

- (※) GAP (Good Agricultural Practice:農業生産工程管理)とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のことです。
 - GAPを農業者や産地が取り入れることにより、結果として持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化に資するとともに、消費者や実需者の信頼の確保が期待されます。

<調査結果詳細>

〇 GAP関連農産物を「取扱う予定なし」が約3割。取扱いに前向きな企業を上回る。 (資料:図1)

食品関係企業に対してGAP関連農産物の取扱いについて聞いたところ、<u>50.5%の企業が「GAPを知らない」</u>と回答しました。また、GAP関連農産物を「取扱う予定はない(28.6%)」との回答は、「取扱っている(6.4%)」、「今後取扱う予定である(14.5%)」を合わせた 20.9%を上回り、<u>GAP認証を認知していてもGAP関連農産物の取扱いには積極的ではない</u>との考えが優勢であることがうかがえます。

業種別に見ると、小売業のみ、GAP関連農産物を「取扱っている」または「今後取扱う予定」との回答が「取扱う予定はない」を上回り、小売業は他業種に比べGAP関連農産物を積極的に取扱う姿勢がうかがえます。

〇 GAP認証の種類を限定していない企業が約3割 (資料:図2)

GAP関連農産物を「取扱っている」または「今後取扱う予定」と回答した 432 社を対象に、取扱う農産物のGAP認証の種類(JGAP、ASIAGAPなど)を聞いたところ、「GAPの種類まで検討していない(32.6%)」が最多となりました。次いで「JGAPの認証を取得し、生産した農産物」、「都道府県が策定したGAPに取組み、生産した農産物」、「生協、JA等の団体が策定したGAPに取組み、生産した農産物」が 30%前後でほぼ横並びとなっています。

業種別に見ると、卸売業では「JGAPの認証を取得し、生産した農産物」、小売業では「生協、JAなどの団体が策定したGAPに取組み、生産した農産物」の回答が多くなっています。

○ GAP関連農産物を取扱うメリットは消費者や販売先へのPR(資料:図3)

GAP関連農産物を「取扱っている」または「今後取扱う予定」と回答した食品関連企業 (423 社)を対象に、GAP関連農産物を取扱うメリットを聞いたところ、「生産工程の明確 さを消費者や販売先にPRできる」がいずれの業種でも最多回答となり、GAPの基準を満たした農産物は消費者や販売先にプラスの評価を受けると捉えている企業が多いことがうかがえます。

〇 課題は必要性に関する認識とコスト(資料:図4)

GAP関連農産物を「取扱う予定はない」と回答した食品関連企業(593 社)を対象に、GAP関連農産物を取扱うえでの課題を聞いたところ、「現在の流通において、必要性を感じない(42.3%)」が最も多く、次いで「コストの増加が見込まれる(41.1%)」、「GAPの概念が消費者に浸透していない(37.8%)」、「GAP認証を取得した生産者が少ない(35.2%)」の順となりました。

これらの結果から、GAP関連農産物の取扱いを拡大させるためには、食品関連企業に対して、GAP関連農産物を取扱うことで得られるメリットを正しく周知していくことが重要と言えそうです。また、GAP関連農産物の取扱いに伴う食品関連企業の仕入れコストの増化が見込まれることや、消費者のGAPに対する認知不足、GAP認証取得の生産者の不足など、今後解決していかなければならない課題が複数存在することがわかりました。

調査時点 平成30年1月1日

調査方法 郵送により調査票を配布し郵送により回収

調査対象 全国の食品関係企業(製造業、卸売業、小売業、飲食業) 7,007 社

有効回収数 全体で 2,357 社(回収率 33.6%)

《内訳》製造業:1,577 社、卸売業:560 社、小売業:170 社、飲食業:50 社

図1 GAP認証を受けた農場等で生産された農産物の取扱いについて

Q1 GAP認証を受けたまたはGAPに取り組んでいる農場で生産された農産物の取扱いまたは原材料としての使用についてお聞きします。

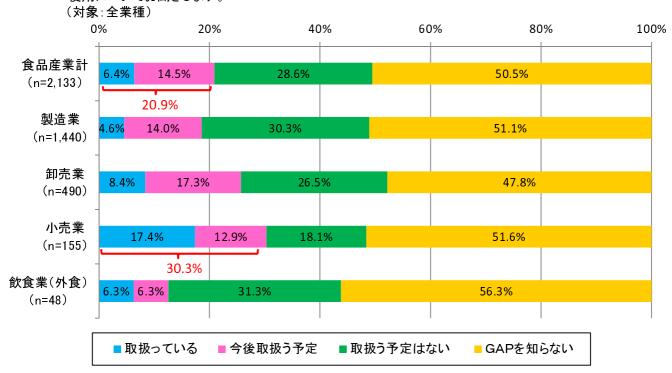
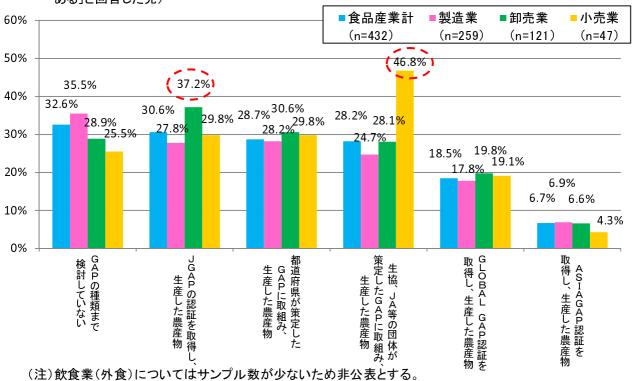


図2 どのGAPの基準を満たした農産物を取扱っているか(または今後取扱うか)

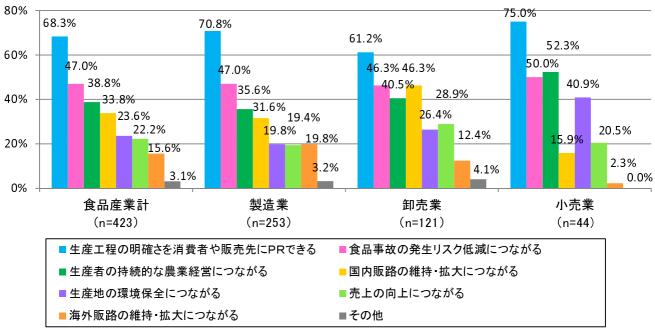
Q2 いずれのGAPの基準を満たしたものを取扱っています(取扱う予定です)か。(複数回答) (対象:Q1で「取扱っている(原材料として使用している)」または「今後取扱う(原材料として使用)予定である」と回答した先)



不明の14先を除く。

図3 GAPの基準を満たした農産物を取扱ううえでのメリット

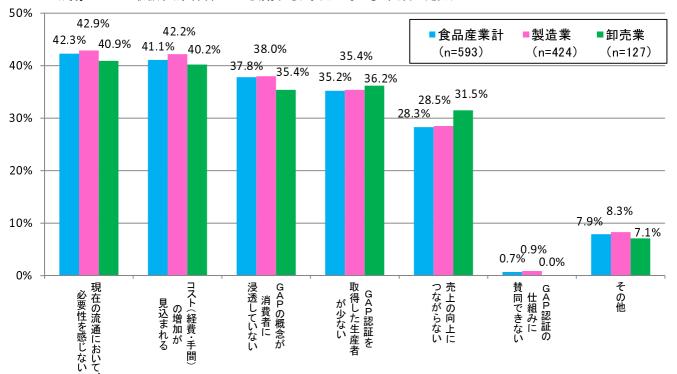
Q3 GAPの基準を満たした農産物の今後の取扱いについてメリットとして感じていることは何ですか。(複数回答) (対象:Q1で「取扱っている(原材料として使用している)」または「今後取扱う(原材料として使用)予定である」と回答した先)



(注)飲食業(外食)についてはサンプル数が少ないため非公表とする。 不明の23先を除く。

図4 GAPの基準をみたした農産物の取扱いについての課題

Q GAPの基準を満たした農産物の取扱いについてどのような課題があると感じますか。(複数回答) (対象:Q1で「取扱う(原材料として使用する)予定はない」と回答した先)



(注)小売業と飲食業(外食)についてはサンプル数が少ないため非公表とする。 不明の17先を除く。